

平成29年度

事務事業評価表 A (平成28年度の実績評価)

記入年月日
平成 29 年 3 月 13 日

事務事業名		量水器取付交換事業				事業区分		担当	
		政策体系上の位置付け				新規/継続	継続	事務事業No.	040802000603
		総合計画の施策名				単独/補助	単独	所属課	070201
		0408 上水道の整備				主要事業		水道課	
政策名		04 快適で潤いのある生活環境づくり				市長マニフェスト			
施策名		08 上水道の整備				未来PJ事業		グループ	
基本事業名		02 上水道の安定経営				合併建設計画事業		業務グループ	
		財務会計上の位置付け				事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	単年度繰返し (平成27年度~)		
09	00	00	00	00	00	00	← 期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入		
法令根拠		水道法 計量法							

【Do】 1. 事務事業の現状把握 (その1)

(1) 事務事業の概要	
① 事務事業の概要 (事務事業の全体像)	② 担当者が行う業務の内容・やり方・手順
計量法で8年と定められている量水器の法定交換及び不具合の発生 (凍結等により破損したものやガラス面の曇りで検針が困難なもの等) した量水器の取替事業である。 法定交換については、年間約1,500~2,500個で、旧町村 (岩瀬・大和・真壁) の水道協会に委託している。	①製造から8年を経過する量水器を事前に抽出し、該当する水道使用者へ通知する。 ②業務委託により担当する業者別にメーターを仕分けする。 ③取替終了後は、量水器番号及び使用水量のデータを水道料金システムに入力する。 ④8年を過ぎる量水器と新品の量水器を分けて発注する。 ⑤8年を過ぎた量水器の引き取り作業を行う。

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

① 手段 (担当者の活動内容)	④ 活動指標 (活動量を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (計画)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
法定交換については、年間約1,500~2,500個で、旧町村 (岩瀬、大和、真壁) の水道協会に委託している。	取替対象の量水器	個	1,559.00	1,382.00	1,457.00	1,457.00	0.00
	購入した量水器	個	1,683.00	1,525.00	1,610.00	1,610.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤ 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (計画)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
水道量水器	取替対象の量水器	個	1,559.00	1,382.00	1,457.00	1,457.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③ 意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥ 成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (計画)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
使用中の給水装置に適正な量水器を設置する。	取替済量水器 / 取替対象量水器	%	100.00	100.00	100.00	100.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量 (事業費) の推移

投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	期間限定 総投入量
			県支出金	千円	0	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	0	
			使用料・手数料	千円	0	0	0	0	0	
			その他	千円	0	0	0	0	0	
			一般財源	千円	7,550	8,290	8,678	8,678	8,678	
	事業費計 (A)	千円	7,550	8,290	8,678	8,678	8,678			
人件費	正規職員従事人数	人	3.00人	3.00人	3.00人	3.00人	3.00人			
	述べ業務時間	時間	232.00	250.00	250.00	250.00	250.00			
	人件費計 (B)	千円	673	725	725	725	740			
トータルコスト (A) + (B)			千円	8,223	9,015	9,403	9,403	9,418		

事業費の内訳	28年度事業費 実績 (千円)				29年度事業費 予算 (千円)			
	13 委託料	3,732		13 委託料	4,235			
	18 備品購入費	4,558		18 備品購入費	4,443			
	合計		8,290	合計		8,678		

(4) 当該年度の実施内容

※下記に該当する事業は、年度ごとに事業内容を記入する	29年度の事業内容	30年度の事業内容	31年度の事業内容
<ul style="list-style-type: none"> ・主要事業 ・市長マニフェスト ・未来PJ事業 ・合併建設計画事業 			

事務事業名	量水器取付交換事業	事務事業No.	40802000603	所属課	水道課
-------	-----------	---------	-------------	-----	-----

【Do】 1. 事務事業の現状把握(その2)

(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか? 水道量水器は、計量法で適正な計量の実施を確保することを求められており(第1条)、計量法施行令18条で有効期限が8年と定められていることに 対応する量水器を設置しなければならない。
(6) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者)からどんな意見や要望が寄せられているか? 特になし
(7) 前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容 現状維持

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評 価 項 目

目的 妥当性	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか?) <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている	計量法で定められている有効期限8年以内の量水器の取替え及び不具合が発生した量水器を交換することで正確な使用量及び 料金が把握でき、基本事業の上水道の安定供給及び施設の適正管理に結びつく。
	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか?税金を投入して、達成する目的か?) (法定受託事業はその名称) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	市が水道使用者に貸与しているものであり、適正な量水器を設置することにより、適正な料金を決定することができるので市 が行うのは妥当である。
有効性	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない	取替作業については、業務委託により行っているが、取替が必要な量水器について、全て取替えているので向上の余地はな い。
	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?) <input checked="" type="checkbox"/> 影響有	廃止すると適正な料金決定ができないし、計量法に違反することになる。 計量法に定められているため、廃止はできない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか? (市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) ⇨ 具体的な手段、事務事業名 <input checked="" type="checkbox"/> 余地がない	他の事務事業との連携は図れない。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか?やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか?) <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	適正に実施しており、削減できない。 取替作業については、市の水道組合に委託しており削減の余地はない。 委託料についても、公共工事労務単価に基づいて算定している。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?) <input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である	全受益者に関する業務であり公平・公正である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 計量法で8年と定められている量水器の法定交換及び不具合の発生(凍結により破損した ものやガラス面の曇りで検針が困難なもの等)した量水器を取替える事業である。 法定交換については、年間1,500~2,500で、岩瀬・真壁・大和の水道協会に委託して いる。
(3) 今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止	(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) コスト 削減 維持 増加 成果 向上 維持 低下
(5) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策	(6) 事務事業優先度評価結果 成果優先度評価結果 コスト削減優先度評価結果

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価 課長確認後の評価 <input type="checkbox"/> A:継続(現状維持) <input type="checkbox"/> C:終了、廃止、休止 <input type="checkbox"/> B:継続(改革改善を行う) <input type="checkbox"/> D:2次評価へ提出	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合) 確認欄 <input type="checkbox"/>
--	---